

情報発信をすれば魅力的な職業であるので、そういうことをやりましょと私は言ってるんですね。それはご理解いただいとて思います。

あと、今、保育士の待遇改善については、いろいろな難しさはあるけれども、前向きなご答弁をいただきましたので、期待して質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位7番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○11番 小関秀一議員 おはようございます。

9月定例会一般質問に当たり発言を許可いただきましたので、発言をします。

さきの台風10号で甚大な被害に遭われ、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、いまだ行方不明の方もおられ、避難生活も続く中、一日も早い復興、復旧を願うものであります。当地方の2年前、3年前の集中豪雨を思い出すとき、自然災害には日ごろより気を緩めることのない対応が改めて必要と考えさせられました。

さて、残暑厳しく、豊穰の秋を迎える昨今であります。それぞれの地区ではお盆過ぎから黒獅子の祭りが続き、五穀豊穰、家内安全、商売繁盛などを祈願する当地区伝統ある行事が毎週ごとに行われ、若者を中心に小さい子供からお年寄りまでが地域の輪を確認できるひとときを味わっております。特に注目することは、一つは新しく越してこられた方々もお祭りをきっかけに地域に溶け込むきっかけになっているということで、また、獅子連の人手不足もある中で、小学生、中学生など多く参加して協力し、楽しんでいること、また、地域を離れて暮らす

人も祭りをきっかけに帰って参加をしておられることなど取り上げられます。神社の大小、氏子の大小の差はあれ、伝統文化が時代にあわせながらも引き継がれ、工夫をしながら地域づくりの大きな力になっていることを思うとき、平和で安心して暮らせる地域づくりの大事さを改めて考えさせられております。

さて、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を踏まえ、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、特に今回は福祉と産業振興の課題について一般質問をいたします。

長井市の福祉向上を目指す施策について、まず、子育てについて厚生参事にお伺いをいたします。

総合戦略の基本目標の第1に「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」長井で産み、育てる魅力の施策として子育てワンストップサポート体制の整備が上げられております。また、その前段では、出会いの機会をお手伝いする婚活サポート事業も大事な意味ある支援であります。

昨今、多機能型複合の子育て支援施設が将来に計画されていますが、その機能の充実には支援の内容が最も重要なことと思ひます。例えば、出産費用の軽減策、子育てサービスの手助けをいただいているNPOの方々への支援、今般、予算提案されております病児保育体制のあり方など課題は山積みであります。

以下、具体的にお聞きをいたします。

出産育児一時金支給については、国保から45万円、出産された方に医療機関に直接支払制度の確立がなされ、本人の支払いについては軽減をされておりますけれども、例えば公立置賜総合病院で普通分娩の場合、50万円程度の費用がかかります。この差額については、市として上乗せ支援はできないのか、お伺いをします。

さらに、出産については自由診療でありますので、医療機関によっては出産費用が異なりま

す。そうした理由から、出産祝いの形での子育て、出産支援はできないのかもあわせてお尋ねをいたします。

次に、今般の病児・病後保育の対応について。はなぞの保育園内に建設、整備を予定されておりますけれども、現在、川西の個人小児科開業医さんで体制を整えて利用者も多くいられるとお聞きをしております。これは、登録制でありますので、長井市民の利用者、登録者はどれぐらいおられるのか、お聞きをします。

2つ目、これは高齢者対策ということになります。高齢者が心身ともに健康で暮らせる地域の実現を目指して、長井市内31カ所のミニデイサービスやいきいきサロン、または健康教室などさまざま実施されております。年間利用者は、ミニデイサービスでは31団体、1,608会員、延べにして1,434日、延べ参加人数4万9,646人が昨年度の実績としておられます。非常に多くの方々が高齢の健康管理を考えながら利用されておられるというふうな実態ではありますが、特にミニデイサービス等の準備をされておられる皆様のご苦勞をお聞きするとき、具体的に手続等の簡素化、行政支援の充実が叫ばれております。こうした点について、具体的にすぐにもできること、来年度からも解決のできること等ありましたらば、厚生参事に伺います。

次に、さまざまな状況が想定される、特に高齢者の介護などの生活支援における地域包括支援センターの公立置賜長井病院でのことし4月からの支所開設については、大いに的を射た対応と言えます。厚生常任委員会で視察をし、説明を受け、開所場所の利便性を考えると今後も大いに充実を期待したいものでありますが、今期の具体的な成果はどう上がっておるのか、これも厚生参事に伺いをいたします。

さらに、豪雪地帯における冬期間の高齢者世帯、障害のある方の除雪支援が求められております。長井市では、除排雪・雪おろし支援とし

て対象になられる方に、既に平成24年度から長井市高齢者支援除雪サービス事業を実施しております。条件により、1万6,000円を年間2回まで利用できる支援事業であります。

厚生常任委員会で行政視察をさせていただいた北海道美唄市では間口除雪事業条例を平成13年から制定し、70歳以上の構成されている世帯、身体障害者手帳交付を受け、1級、2級のみのお世帯、もしくは重複のお世帯について、市道除雪の後、残った雪を除雪、玄関前1カ所を幅2.7メートルで除雪をしております。また、排出はしない。道路除雪後で時間指定はできませんなどの具体的な間口除雪の支援を行っております。また、近隣の飯豊町でも高齢者、障害者に対しての支援策を行っておられるというふうにお聞きをしました。今後、豪雪地帯での高齢者世帯や障害者世帯が安心して暮らせる地域づくり施策のさらなる計画が必要ではないかというふうに考えますが、これは市長にお伺いをいたします。

次に、市民の福祉の相談役として活躍をいただいております民生委員・児童委員のなり手が非常に難しい昨今だというふうに伺いました。今期の改選に当たり、半数以上の方が退任するというふうなことで、新任の委員の選任については、現在、選任中ということでもありますけれども、地区長さんなど地域の方々のお世話で選出中であります。

もちろん、ボランティアで無報酬とはいえ、活動も時代と社会のニーズから多岐、多様にわたり、案件もまた多く、生活の相談や行政のお手伝い、例えばこれから命のバトンの更新など活動にかかわる費用支援も国からは5万8,200円、また市の上乗せ1万5,500円、計7万3,700円、年間で活動費としてお渡しをしておりますけれども、これは月にしますと約6,142円、市の特別職のそれぞれ各審議会の委員の日額5,100円と比較しても負担の割には余りにも少

額であるというふう感じております。委員の方々のご苦勞に市として上乘せ分の再考は考えられないのか。長井市については、平成26年に3,000円上乘せ分をアップしておりますけれども、現在の状況を鑑み、市長の見解を伺います。

大きな2つ目であります。産業振興にさらなる充実に向けてのご質問をいたします。

1つ目、観光交流センターの運営について。今年補正予算に上げられております観光交流センターの指定管理料の算定については、2015年、昨年3月、MD計画の説明があり、運営費についてはこの算定と大きくかけ離れた今回の提案、指定管理料の算定の提案ではないかなというふうにお見受けをしました。特に、収入の各売り上げから経費を引いた差額についての部分でありますので、ここの整合性について、産業参事にお伺いをいたします。

2つ目、現在の菜なポート、これについては3年の実験期間を経過し、道の駅の開設までというふうなことで直売事業の支援を行政で行ってきております。当然、来春から菜なポートの機能については見直しを行う時期に来ておりますので、具体的に現在の菜なポートの今後の跡地利用について、市長はどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、直売所の販売を含めて、これまでも地域で循環の基本をなす地場農産物等のさらなる地域消費の対策に、今までも学校はもとより医療、福祉部門での利用拡大を提言いたしておりましたが、具体的に現在、どういうふうな進捗であるのか、産業参事にお伺いをいたします。

最後に、議員関係の各位には、議長の許可を得て、締切堤防の今年度の整備の完成の写真をお配りしました。野川まなび館周辺の観光資源の整備についてであります。

最上川舟運の船着き場を守り、現在も江戸、明治、昭和の各のり面が露出し、各時代が重層して現役堤防として機能する全国的にも非常に

珍しい貴重な大締切堤防の維持管理、保存について伺います。

地元有志の平野文化財研究会が心のまちづくり推進事業を活用し、3年をかけ、延長450メートルの環境整備を実施していただきました。暑い中、資料のとおり279.2メートルを3年をかけられ、見事に整備をしていただき、長井の新しい散策、観光ルートに期待が膨らみます。

ただ、この基金も3年で助成が終了、今後の維持管理が心配であります。近くには西山山岳観光の拠点、野川まなび館があり、さらには今秋、積雪地帯における国土交通省の社会実験事業ランドアバウト交差点などができますし、市内外から注目される拠点となります。長井市の舟運文化を守ってきた貴重な遺産であります。

またさらに整備された締切堤防もまだ未整備箇所が上流、下流部に約170メートル残されていること、このまま放置すれば再び雑草や立ち木の繁茂、土などでさらに再び覆われることなどを考えると、貴重な長井の宝の維持管理に行政の支援がぜひとも必要であります。

当長井地区は広く、水害から暮らしを守ってきた現役の堤防として維持、文化財としての価値も高い観点から、担当部署のあり方も含め、今後の締切堤防の維持管理について、市長の見解を伺い、壇上からの質問といたします。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関秀一議員からいただきました2つの項目、私のほうは4点ほどご提言をいただいておりますので、お答え申し上げます。

まず最初に、長井市の福祉向上を目指して、私のほうからはこの件では4点目の高齢者世帯や障害のある方の間口除雪の対策をどう進めているかについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

これは、小関議員おっしゃいますように、以前から多くの議員の皆様からご提言をいただい

ております。27年から28年にかけてのことしの冬は、本当に除雪費は平年の半分ぐらいで、これは支出はそれで済んだわけですが、だからいいということではございませんけれども、通常は2億5,000万円から3億円ぐらいということで考えておりました。豪雪であった26年度については5億円ということで、過去最高だと思います。これらについては、26年度は国のほうからいろいろな助成等もございましたけれども、ほとんど現金で払わなきゃいけないということから、大変重い負担だと思っております。

そういった中で、間口除雪をどうするかということは、高齢化社会がどんどん進む中でこれは対応しなきゃいけない課題だというふうに認識しておりますが、じゃあ、高齢者世帯どれぐらいあるのかといいますと、高齢者、65歳以上のひとり暮らし、あるいは夫婦だけの世帯というのは、約2,100戸ほどございます。加えて、障害の何らかの事情で自分でできない方というのはプラス、これに加わってくるわけですが、これを例えば除雪をお願いしてる委託建設関係、あるいは機械を持ってそれを受託いただいている方々をお願いするというのは、基本的に不可能であるというふうに思っております。

まず一つは、それだけの機械とか業者さんがそれだけの数がない。2,000戸の間口除雪をしなきゃいけないというのは、仕方にもよるんでしょうけども、かなり大変な時間がかかる業務だというふうに思っております。これを恐らく2,000戸を全てやるということになりますと、1年間どのぐらいのお願いをしなきゃいけないかですけども、業者さんをお願いしたら、それこそそんなに時間はかかりませんけれども、普通は1時間幾ら幾らの契約なんですけども、またちょっと違った契約するとしても、1戸当たり、1年間通して1万円や2万円じゃ終わらないというふうに思っております。

ですから、もう相当なお金がかかると。なお

かつ2,000戸っていうのは、状況によってはもう隣の家まで離れてるところもありますし、あらかじめ2,000戸っていうのは続けてあるわけじゃありませんので、相当な苦労があるんだろうと思っております。

以前から私のほうで各座談会などで、特に冬の時期などやりますと除雪の要望がございます。やっぱりきれいに除雪してほしいということなんですけど、あわせて、いわゆる除雪路線になってないところも除雪路線にしてほしい、あるいは間口除雪をしてほしいといった要望がございますが、これらについて、できれば大字単位ぐらいで、60、定年なってもまだまだいろいろ動けますよと、そういう方たちの受託団体みたいなものをつくっていただけないでしょうかと。で、その方たちに年間幾ら幾らで委託料ということで、プラス除雪機をこちらでお貸しして、間口除雪なんて言わずに地区内の皆さんの要望に応じていただいて、もうさまざまな地区の方々が生しやすいような、そういったことをやっていただけないでしょうかというふうにいるいろいろお願いしました。なかなか、じゃあ、やりましょうっていうことにはならないんですが、じゃあ、それを検討しましょうっていうお答えはいただいたところが何カ所かございました。やっぱり今こそそういったことをお願いしていく時期なのかなと思っております。

やはり、私どもの地域は、特に冬のお互いさまということで、特に若い人たちが面倒見て、隣近所をですね、そういったことが昔はあったんですが、若い人たちも少なくなってますし、皆さんもうお勤めに出られるということで、特に朝方そんなことをする時間的な余裕もないということから、やっぱりいろんな考え方をしていかなきゃいけないと思っております。

ただ、一概にそういったことで皆さん助け合いをされてるのを壊すのもよくないということから、ここはやっぱり私どもは豪雪地帯ですか

ら、北海道のように雪が軽くて、うちの降り方とちょっと違うところ、もしかしたらできるところもあるかもしれません。あとは同じ県内でも村山のように少ないところ、尾花沢は聞いたことないですね、間口除雪なんて。とてもとてもできないでしょうね。ですから、そういったことも考えて、長井に合った間口除雪の方法というのをぜひ生み出してまいりたいというふうに思っております。

なお、私どものほうでは、地域包括ケアシステムの構築をこの10年間で、平成28年から平成37年間で構築しよう。その中で、やっぱり優先順位の高いのは高齢者の方も外出、あるいは買い物を自分がしたいときにできるような仕組みづくり、この支援が大切だというふうに思っております。まずは交通手段であったり、さまざまな支援であったり、それにはボランティアも含めていろんな人の手だてが必要だと思っておりますので、そういったボランティアのポイント制度なども全国でいろんな事例がありますので、あわせて社会福祉協議会などご協力いただきながら検討しておりますので、できるだけ早く構築するように努力してまいりたいというふうに思います。

それでは、2点目のほうは、この項目の(5)の住民の福祉需要の窓口である民生委員・児童委員活動に必要な費用は十分かということでございます。

議員からは、民生委員の方々のご労苦に市として上乘せ部分の再考が必要ではないかというようご提言でございます。これはごもっともではございますが、議員もご承知のとおり、民生委員・児童委員というのは、確かに私どもの地域福祉を私ども市役所のほうとうまく市民とのパイプ役となつてつないでいただいている、非常にありがたい、そして極めて厳しい困難なところを担っていただいていると思っております。

しかし、これは厚生労働大臣からの委嘱なん

ですよ。したがって、その身分っていうのは、非常勤特別職の地方公務員だということなんです。しかし、その報酬っていうのはないんですね。ボランティアです、全く。したがって、国のほうからは必要経費として、先ほど詳しく説明がございましたので私は申し上げませんが、5万8,200円に市の部分をプラスして私どもの市を通してお渡ししてありますので、その部分を合わせて7万3,700円ということで、置賜の中では多くもないんですが少なくとも中庸で、米沢市、長井市はほぼ同額です。多いところは8万円、9万円というところもあるんですけども、民生委員・児童委員の皆さんのご労苦に伝えるには何が一番重要かっていうのは、こういう費用弁償もその一つだと思いますが、一番の大変さっていうのは、最近、お一人の民生委員・児童委員の皆さんが受け持つ世帯が多くなり過ぎて。それこそ生活苦で困ってる方もたくさんいらっしゃいますし、あとさまざまな課題を抱えていらっしゃいます。

で、私ども、5年前、山形県の市長会で、実はこの件について県に、あるいは厚生労働省に申し入れを、文書で要望したこともございます。そのときの議論が県のほうである程度定員を管理してるんですね。県の裁量もあるんです。国のほうはできるだけやっぱりそれを、社会保障費どんどんどんどん上がってますから、それこそ29年度の予算では社会保障費がもうめちゃくちゃに伸びて、100兆円のうち40兆円に近づきたいな、もうそんな要求のようでございますけども、かなり国は厳しいと。ただ、県にはある程度の定員の枠があるんだそうです。で、何で最大限にしないのかと。これは改めて話ししていかなきゃいけないと思っております。

たまたま今月になってから、知事と民生委員・児童委員の協議会の役員の方との何か懇談みたいな中で、ケースワーカーの派遣などいろいろ要望などもあったみたいな話も聞いてお

りますが、とにかく今の民生委員・児童委員の人1人に余りにもいろんな役割をお願いし過ぎだというふうに思っております。私どもとしては民生委員・児童委員会の協議会のほうに、ちょっと民生委員・児童委員の方を補佐するような市単独のそういった方を設置するのはどうでしょうかと一度提案したことがございます。これ東根市がしてるんだそうです。ところが、民生委員・児童委員の方がおっしゃるには、その方たちはやっぱり権限がないので、あとはいわゆる個人情報のこともございませし、なかなかそれはありがたいけども、それだけでも済まないんだと。結局定数をふやすしかないんですよ。それが一番の問題解決だろうと。

あと加えて、やはり少しでも活動しやすい、あるいは十分な知識を皆さんに習得いただくための研修費などを十分に、これは市のほうでお手伝いを、支援をさせていただきたいと。必要であれば費用弁償等の増額は考えていきたいというふうに思います。

これはいずれにしろ、今回は小関議員も審査会のほうに入ってくださいましたけども、来年度の予算も含めて、今後、協議会のほうと検討してまいりたいと。なおかつ、市長会でも申し上げていきますので、やはりお願いしたいのは市議会議長会もあるわけですから、そこでもしっかりと県に対して要望して、実現に向けて、私ども市長会、市議会議長会あわせて今後、実現に向けてお力添えをいただきたいというふうに思います。

次に、2項目めの長井市の産業振興のさらなる充実に向けてということで、私のほうから2点、ご提言いただきましたのでお答え申し上げます。

(2)の現在の菜なポートの跡地利用はどう考えるかということでございます。これはご承知のとおり、現在の菜なポートのところは店舗をお借りしてるということなものですから、私

どもの所有ではございませんので、基本的に跡地ってことじゃないんですが、その後、オーナーさんのほうのご了承いただければ、私どもとして何か意向があれば早目をお願いしなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、菜なポートもおかげさまで22年度にスタートいたしましたので7年目になりました。おかげさまで何とか順調に運営のほうさせていただいてますが、やはりこういった店舗というのは、特にタウンセンターでヨークベニマルが撤退した後は非常に近くの方々の、中央地区の方々の気軽に行ける、野菜を買える、そういったところの場所だということで、以前から私どものほうからも菜なポートは閉めないでほしいと、道の駅ができたとしても併用して営業してもらいたいという要望がございます。私どものほうでは、新たにこの4月から、道の駅の駅長になる方を公募して採用させていただきまして、その方やら、現在の店長、従業員の方などとも相談しながら、場合によっては要望があれば、菜なポートを引き続きやるってということも考えなければならぬのではないかというふうに、そんな考えも一つございます。

あともう一つは、やはり私ども以外に民間のほうで、例えばNPOであったり、市内のほかの直売所さんのほうで、ぜひ菜なポートの場所で我々やりたいということがありましたら、これは家賃の部分が結構年間の収益の部分からは大きな経費としてかかるものでございますので、それらについて、場合によっては議会の皆様からもご了承いただいて支援をさせていただくということなども考えながら、市のまちなかに住んでる方々の利便性を図っていくことも重要ですし、なおかつ農業振興にも資するものでございますので、今後ともこれは検討してまいりたいというふうに思っております。

それでは、最後になりますけど、4点目のまなび館周辺整備による観光資源の将来像を示す

時期ではないかというようなご提言でございます。

これは平野文化財研究会が整備を進めていただきました平山の締切堤防の遺構について、今後の保護管理についての見解ということと、まなび館周辺の山岳観光の拠点、あるいは今度は全国で初めて、いわゆる雪国でのランドアバウトの交差点ですね、これが実験されるわけですから、そういったことで注目を浴びるエリアではないかというようなご提言でございます。

平山の締切堤防の遺構については、本当に平野文化財研究会の皆様が心のまちづくり推進事業補助金を活用いただきまして、環境整備をもう26年度から行っていただいております、おかげさまでもう見違えるほど、で、私もこんなにすごいものかというの正直知りませんでしたけども、そういった意味では大変ありがたいご活動だというふうに敬意を表したいというふうに思っております。

締切堤防につきましては、幾度となく改修工事が行われてきておまして、現存する堤防もいつ改修が行われたのか、またその範囲はどこまでなのかといった詳細な記録が伝わっていないのも事実でございますが、専門分野の方々のご指導をいただきながら、歴史的価値について調査検討していく必要があると考えております。

基本的に、今は市の文化財に指定はしておるようでございますけども、遺構そのものが県の管理の堤防でございますので、まずは県の指定の文化財になるように、これは努力しなきゃいけないというふうに思っております。

議員からございましたように、歴史的な価値の検討とあわせて環境整備によってよみがえった当時の石積みの姿を保つためにも今後も継続的な環境整備が必要と考えております。また、近世から続く水害との闘いの歴史を今日に伝える文化財として、水のまち長井をPRする観光資源としてもその価値の高さを認識してござい

ます。

文化庁のほうに歴史的文化的景観ということの指定をこし受けようということで、その中で新たに指摘されてる部分は、長井は水のまち、舟運のまちなんですが、それを支えた、やはり平野のこういった締切堤防、あるいは山村のことも何かアドバイス、助言もいただいたようでございます。ただ、山村については非常に貴重なものではございますが、ここの整理を今後どうするかということもありますが、少なくとも締切堤防は歴史的文化的景観と密接につながる舟運の、いわゆる船着き場を守る、そういった役割があったので、ですから、米沢藩だけじゃなくて、幕府も天領である高島からの米等を中継する基地としてそこにお金を出したものというふうに考えられますんで、これはぜひ一刻も早く指定を受けるように頑張っていきたいと。

なお、今後につきましては、できますれば平野文化財研究会の皆様にもこれからはご協力いただきまして、継続的な保護管理にかかる費用につきまして、心のまちづくり基金の活用や、あるいは場合によってはその他別途私どものほうからそのための経費なども捻出することも考えなきゃいけないというふうに思っています。

また、もう一つの提言である全体的なまなび館周辺、長井のダム観光も含めて、将来ビジョンをつくる時期じゃないかということなんですが、山形長井観光局も発足いたしましたので、ぜひ商品としてやっぱり多くの観光客に見ていただくような、そういった準備をしなきゃいけないと思っています。

そこで、課題なのが、例えばまなび館が今、リバーツーリズムネットワークさんに管理運営していただいておりますが、なかなか収益事業が成り立たないんですね。ですから、収益事業の最たるものは、まずは百秋湖の三淵の溪谷も含めたクルージングだろうというふうに思っていますが、船自体がやはり団体、個人にも適切に対応

できるものがないと。これをどうするかっていうのが一番の課題。当然、NPOさんでは資金的な裏づけもございませんし、あとは許可を国からいただくときには、しっかりとそれなりの力のある企業とか団体でないと許可が出せないと。ですから、その部分をクリアする必要があるというふうに思っています。

あともう一つは、せっかく締切堤防があるわけですから、野川のフットパスというのをやはり県のほうにもお願いしながら、そういったところも整備をしていただいて、できれば私ども長井はフットパス発祥の地でありますので、それを市のほうで事務局して年に1回は、あるいは2回ぐらいはフットパスでみんなで歩こうということはしていますが、それをやはり年間を通して毎月、会員制にして、それこそ市民だけじゃなくて、県内、県外からのお客様にまちなか歩いてもらうと。それがいろんなコースをとれますので、その運営などをやっぱりNPOさんとかいろんな団体をお願いしながら、そういうもう少し磨いていく必要もあるっていうふうに思っておりますので、これらについては観光資源そろっておりますので、いよいよその磨きに29年度あたりから本格的に入って、今後の商品づくりのためにぜひ活用させていただきたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 小関議員のご質問に何点かお答え申し上げたいと思います。

最初に、出産一時金のお話であります。長井市の国保では、出産一時金として42万円を支出しております。出産費用の現状について調べたところ、平成26年の1月からことしの5月まで2年5カ月間ありますが、調べたところ、死産を除いて51件ありまして、平均で50万20円ということで、最高が59万6,850円、最低が32万8,560円でありました。

出産費用を金額別に見ますと、42万円未満だ

ったのは51件中4件と、全体の7.8%にすぎず、国民健康保険の出産育児一時金では不足といえますか足りずに、妊婦の多くの方は自己負担をしているということがわかりました。これを受けまして、長井市の国保運営協議会では、出産育児一時金の検討をしているというところであります。

また、近隣の状況を見ますと、県内の市町村国保では全て42万円ということです。全国的に輪を広げてみますと、実施している市町村もあるということはお聞きしています。

また、社会保険でもこれは法律で決まっております42万円ということで、全て一律ということではありますが、保険者によりましては子育て支援に力を入れてるところ、財政的に余裕のあるところでは別の名目で付加給付しているという例もありました。

国民健康保険での検討が始まったのがことしの2月であります。委員から出産一時金についてのアップについての提案があったことがきっかけであります。この件について、8月の国保運協でも検討されましたので、年度中途からの改正は年度内での不平等が生まれますので、来年度当初から実施の方向で議論が進んでいるというところであります。案が固まり次第、議会のほうにもご説明申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお聞きしたいと思っております。

で、2番目の出産祝い金関係についてであります。長井市でも平成5年から、第3子以降のお子さんを対象にしてこうのとり祝金として支出してまいりましたが、平成15年に廃止した経過があります。県内では、現在実施している自治体もあります。15の町、村ではやっております。近隣では飯豊町、小国町がやっております。しかし、市で実施しているところはございません。

出産に対する経済的支援というのは非常に大

事だなというふうには思っていますが、長井市としてはいわゆる現金給付ということは財政的な根拠も必要ですし、むしろ子育てワンストップ体制を含めた子育て応援施設の整備ですとか、質問にもありました病児保育等の施設整備といった子育て環境を整えるということを重点に置きたいというふうに考えております。

なお、昨日、鈴木議員の質問の中で市長も答えたように、生まれてくる赤ちゃんに祝福と感謝の意を込めてベビーボックスということをお贈りする事業を進めております。説明のとおり、来年度のスタート目指して詳細を検討しているというところであります。

次に、病児保育設備について、川西町の個人医院の状況についてということですが、長井市の登録者の実態についてご説明申し上げます。

平成28年3月31日現在、川西町美女木げんき保育園の病児保育については、長井市の登録者は48名、全体の登録が332名ですので、割合としては14.5%となっております。

また、平成27年度1年間の利用についてですが、長井市のお子さんの利用は延べ118名、園全体では472名ですんで、長井市のお子さんの利用の割合は25%となっております。

次に、ミニデイについての手続の簡素化関係についてであります。ミニデイの手続については毎年各団体の代表者、さらに協力者を対象にしまして、年度末で説明会を実施しております。書類的には事業報告書と新年度の事業継続申請書の書き方について説明させていただいております。また、この書類について具体的に申し上げますと、実績報告については月別の活動報告であるとか、決算報告書というのを求めていることも確かでありますし、事業継続申請書については、利用者、協力者の名簿、さらに事業計画を添えて提出いただくようお願いしているところですが、現在、書式等のルールもありませんが、簡素化について既に決算書とか会員の

名簿、総会資料や地区への報告のため作成しているもの等があればそれはよしとして、簡素化については努めているところであります。

また、書き方についても職員が対応してお手伝いをしてということもございますし、今後も利用者の皆さんの声を聞きながら簡素化に努めてまいりたいというふうに思います。

行政からの支援についてであります。こちらについては健康課であつたり市の各課、さらに社会福祉協議会、西置賜防災センター、置賜総合支庁、長井警察署などさまざまな団体の方から講師派遣のメニュー等々いただきまして、ミニデイサービスで団体が利用しているということになります。ちなみに健康課が窓口になりますんで、看護師の血圧測定を初め、健康相談であるとか、医師、保健師の健康講話、栄養士の講話、さらに栄養実習、塩分測定、運動普及推進員による運動ということも行っております。

行政支援を充実させるという意味については、例えば今年度は、ご案内のとおり、長井市歯と口腔の健康づくり推進条例というのが施行になりましたんで、歯科衛生士による健康講話を新たに追加したところであります。高齢者の口腔ケアというのは非常に大事ですんで、口の体操、ごっくん体操、唾液腺マッサージなどいろいろご紹介申し上げますが、やはり大事なのは情報提供を進めるということかと思っております。

また、ミニデイの協力者の研修等も充実を図っていききたいというふうに思います。

最後ですが、地域包括支援センターの支所の成果というところであります。こちらについては、まず、4月22日に開設させていただきまして、相談件数から申し上げたいと思うんですが、5月から7月までの月平均、これは87件であります。昨年度の月平均はとなりますと、54.7件ということで、非常に伸びているということで、正直私もびっくりしているところであります。

支所の平均相談件数については、月40.7件、大体シェアにして46.7%が長井病院に設置しました支所に行ってるということになります。

成果といたしましては、病院内に開設したということで、入院の患者でありますとか外来の患者さん、さらに家族の皆さんの相談ということで利便性が確実に図られたということがあります。

また、支所でもいわゆる介護保険の申請手続き、こちらについても受け付けておりますので、そういったことも利便性を図らせていただいたということになります。

また、院内の精神科のお医者さんや病棟の看護師さん、さらに退院支援員の方から、退院支援のために包括支援センターへの相談への誘導、ぜひ行ってくださいというようなことも行ってありますので、手続、相談がスムーズに進んでいますので、やっぱり在宅の介護、さらに手続については非常に連絡、調整もとりやすくなってるなというふうに思っています。

病院においても非常にある意味で活気が出てきておりまして、職員にもいい効果ができていないかというふうに思っています。こんなことから、地域包括システム構築に重要となる医療と介護の連携強化に一步前進させたものでないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○渋谷佐輔議長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 私のほうから2点お答えさせていただきます。

最初に、このたびの指定管理料の算定とかつてのMD計画の違いということでもあります。

このたびの指定管理料の算定は、観光交流センターの施設管理を行うために現段階で想定される予算を積算したものであります。で、積算の基礎は収入と支出のバランスでありまして、MD計画のほうでは、当時の菜なポートなどの売り上げ実績をもとにして、施設面積にあわせ

て算出していたということでもあります。

収支にはそれぞれ収益部門と公益的な部門があります。このたびはこれらを部門別に積算しまして、さらに精度を上げるために実際に菜なポートや物産館を運営している地場産センターのほうにも聞き取りに伺いまして、現段階で想定される予算を積み上げてまいりました。

まず、収入の部であります。直売所コーナー、物産コーナー、フードテイティングコーナー、それぞれの部門において現段階で想定される売り上げ、そして原価、これを積算しましたところ、直売所部門と物産館部門で売上利益の部分で増収が見込まれております。

また、支出の部になります。現時点で想定される人件費分、あと販売費及び一般管理費、これを積み上げております。

この結果、MD計画では指定管理料が単年度で約3,490万円と算出しておりましたが、今回の積算では平成29年度で約2,500万円と、約1,000万円縮減できるのではないかというふうな想定でおります。

次に、2点目になります。地産地消のさらなる対策を具体的にということで、特に医療、福祉部門で地産地消推進についてであります。重立ったところに聞き取り調査を行っております。まず、医療機関の公立置賜長井病院であります。ことしの4月から給食を業者に委託しております。委託契約の中の仕様書のほうに受託者は地産地消に努めることというふうに記載しております。受託業者には、ことし3月まで契約、納入していた地元の業者から引き続き地元産の食材を中心に納入していただいているということでございます。

次に、福祉関係であります。給食の配食サービスを提供している法人や高齢者がショートステイや福祉関係の施設に入所して食事の提供を受けているところ数カ所の事業所からお聞きをしております。NPO法人まごころサービス

長井、長井弘徳会、長井福祉会、おいたま荘など、いずれの施設も長井市内の業者から仕入れをしており、地元産の食材を中心に納入していただいているというふうなことでございます。

これらにより、医療、福祉部門での利用拡大は進んでいるのではないかとこのように考えております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ちょっと質問項目が多くて、時間なくなりました。

まず最初に、今、答えてもらった産業参事からの医療、福祉部門で努力目標として地元産品の納入が進んでるとのことですが、これ具体的には何%ぐらいになったかとか数字の実績ってわかりますか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 数字の実績まではまだ調査しておりません。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ぜひ、もう少し具体的に把握をしていただきながら、さらなる地産地消に向かうようお願いをしたいもんだというふうに思います。

で、ちょっと項目が多かったんで、市長から民生委員のことでと締切堤防のことについて詳しく回答いただきました。民生委員の部分については、これ即答という部分は非常に難しいことですし、行政も市長会なり議長会で定数をふやしながら個人の方々の負担を低くしていくということにも努めながら、やっぱりこれは置賜管内でもまだ上乘せ部分をしておられる市町村もあるわけですので、ぜひその辺を再検討お願いしたいんですが、もう一度その部分について市長からお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ぜひ民生委員・児童委員協議会のほうと具体的な話をさせていただきながら、以前にも県のほうに要望はしたんですが、これ

だめだったんですけども、改めてこれをお願いしていくということと、費用弁償のところはどこまでさせていただいたらいいのか、その辺を協議して、来年度の予算に盛り込めるように努力したいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** それぞれ具体的な回答がかなりありましたので、もう一つだけちょっと私疑問なのは、いきいきサロン等の人数が大分ふえてますんで、ことしもう1カ所拡大するってお聞きしましたが、それどうなりましたか。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** いきいきサロンにつきましては、すぎなのほうのサロンがなくなりましたんで、今社会福祉協議会のほうでふれあいサロンってことで131名ということで開設して、150名ほどのキャパは持ってるようすんで、もう少し利用は拡大かなというふうに思います。

ことしにつきましては、10月ぐらいから市内のNPOの方がさわやかサロンということで、大町公民館というところで利用者20名という形で進めたいというふうにお聞きしております。

そのほかにも館町のケアセンターで通所型の介護予防事業として週2回までですが、半日利用できる短時間デイサービスということで52名の利用ということで、新しいメニューなんかも出ているというところであります。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** それぞれありがとうございました。

あともう一つ気になっておったのは、菜なポートの跡地利用についてですが、市長からはいろいろな利用の方がおられれば、支援も含めて検討するということです。これについては、時間あればこれからも議論するわけですが、観光交流センターの売り上げにも微妙な影響があるんでないかなというように私は心配と、あと中

央地区なりの買い物の苦勞されてる方の対応として、ヨークベニマルさん跡の利活用も含めて長井の大きな課題だなというふうに思っていますので、ぜひ今後も議論させていただきたいというふうに思いますが、以上で質問を終了します。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、今泉春江議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** それでは、午後のトップバッターとしてこれから質問をさせていただきます。今回の質問は、最近私の周辺で話題になったことも含めて、大きく分けて3つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、観光交流の充実について質問をさせていただきます。

初めに、ことしの6月議会において、28年度施政方針の中から、長井創生重点施策、総合戦

略を進める重点施策2の「新しい人の流れをつくる取り組み、(2)魅力ある住環境の整備」について質問をさせていただきましたが、今回は、「(4)観光交流の充実」に関連して質問をさせていただきます。

施政方針の中で、「国内旅行は、団体旅行から個人や小グループでの旅行へシフトし、食や体験、地元の人々との交流などの、魅力ある“まち”そのものが目的になってきております。本市は、桜・白つつじ・あやめの花観光や、ながい黒獅子まつりなどの大きなイベントを開催することで誘客を図ってまいりましたが、地域経済への波及やまちなかにおけるにぎわいが課題となっています。」と述べています。その課題解決のために、28年度より長井市では、国において地方創生を進める中で日本型DMOである観光プラットフォームを組織化し、やまがた長井観光局を設立、一年を通じた四季折々の滞在交流型観光を企画し、これまでの隠れていた地域資源と地域文化を体験し、市民との交流を提供することで地域内の消費力の向上につなげていく。さらには、観光客や旅行会社などと地域の産業との間を取り持つワンストップ窓口の役割を持つ総合案内機能を新たに設置すると。また、長井市観光協会、やまがた長井観光局、置賜地域地場産業振興センターの運営については、効率的な体制を構築し、観光と物産の連携強化を図る。観光交流センターは、観光客を呼び込むための交流拠点、観光交流のへそとして、また、まちのにぎわいづくりや本市の情報発信の場として期待されることから、道の駅として登録を目指す。交流人口の増加や中心市街地の活性化を図ることを目的に、長井駅前にオープンした、けん玉広場 Spike を拠点としてけん玉のPRを行い、誘客を図るとともに広くけん玉に親しむ機会をつくる。国の地方創生交付金を活用して、情報を一元的に発信する観光ポータルサイトのリニューアルや、スマートフォン